

平成 28 年度 第 2 回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 13 日（月）18:30～20:45
- 2 場 所 仙台市福祉プラザ 1 階プラザホール
- 3 出席者 阿部委員，伊藤委員，大坂委員，黒澤委員，佐々木委員，庄司委員，
関本委員，遠山委員，西尾委員，高橋委員，原田委員，東二町委員，
三浦委員，谷津委員，横谷委員，吉岡委員
【欠席】川村委員
【事務局職員】
村上健康福祉部長，
高橋障害企画課長，小幡企画係長，斎藤主幹兼サービス管理係長，
小野障害者支援課長，高橋障害保健係長，天野施設支援係長，
中川指導係長，古澤地域生活支援係長（司会），
障害者総合支援センター金子所長，精神保健福祉総合センター林所長，
北部発達相談支援センター佐々木所長，南部発達相談支援センター中村所長，
青葉区障害高齢課鈴木係長（代理出席），宮城野区障害高齢課阿部課長，
若林区障害高齢課佐藤課長，太白区障害高齢課都丸課長

4 内容

司会（古澤地域生活支援係長）	平成 28 年度第 2 回仙台市障害者自立支援協議会を開催する。 続いて新委員の紹介に移る。当事者委員から一身上の都合による委員辞退に伴い，発達相談支援センターから新たに推薦をいただき，新委員として高橋邦治委員にご就任いただいた。よろしくお願ひ申し上げます。では，高橋委員より一言お願ひしたい。
高橋委員	様々な場所で，教員や保護者等含め様々な方を対象にして講演活動を行っている。発達障害者の当事者でもあり，当事者の目線で発言していきたい。よろしくお願ひします。
司会	ありがとうございました。なお，委嘱状については時間の都合上，机上配布とさせていただきます。ご了承願ひたい。 なお，本日は，所用により川村委員が欠席である。 配布資料の確認。伊藤委員からの情報提供として，3 月 19 日，仙台メディアテークで行われる「TAD（表現活動による障害者差別解消・障害理解の促進に関する PR 事業）」のチラシを配布している。傍聴に際しては『会議の傍聴に際し，守っていただきたい事項』をお守りいただきたい。これより先の進行は委員長へ。
大坂委員長	それでは，次第に従い「3 議事」に移る。まず，議事（1）として，「地域生活支援拠点等検討部会の取組報告」について事務局から説明

	<p>願いたい。</p>
事務局（地域生活支援係菅原）	<p>それでは説明申し上げる。資料 1，資料 2 をご覧いただきたい。 （資料にそって説明）</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。西尾部会長から補足をお願いしたい。</p>
西尾副委員長	<p>地域生活支援拠点等（以下、「拠点等」という。）というと壮大なイメージがあるが、まず取組めるところからということで、ニーズの高い緊急に絞った。緊急といっても、相談との連携、体験の場の確保と表裏一体の関係、専門性の確保や地域づくりにもつながっていくので、まず、第一歩は緊急ということである。ただ、何かあって緊急ということだけでなく、緊急にならないためにどのようにするか、緊急発生時は再発しないようにどのようにしていくかを含め、重点事項として検討してきた。拠点等は新しいものが突然出来るのではなく、区自立支援協議会（以下、「自立協」という。）の中にネットワークを重ね、連携しながらやっていく前提である。面的整備型プラスアルファということである。今後、法人を超えて拠点等につながる手前の輪番制の構築、モデル事業の検証等様々な課題はあるが、部会委員の中でも、拠点や緊急のイメージが各々で違っており、様々な議論を経て、今年度終盤にはコンセンサスができ、同じ方向を向いて取組んでいる。来年度も詳細を詰めていきたいので、ご意見やご質問を頂戴したい。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。副部会長の黒澤委員から発言をいただきたい。</p>
黒澤委員	<p>制度設計が先にくることをなるべく避け、今後、アンケート等を活用し、より詳細の課題把握や実状にしっかり対応していけるような方向で進めている。今後、区自立協の方とも様々な共有する機会をもち、実状と意見をいただきたいと考えている。</p>
大坂委員長	<p>できるだけ実状に合って、使いやすいものにしていくという意図で組み立てていく。</p>
谷津委員	<p>対象について、児童福祉法上の児童も対象となるのか。虐待ケースでは、児童相談所が関わることもあるが、児童相談所との役割分担や関わりについて教えていただきたい。</p>
大坂委員長	<p>事務局から説明願う。</p>

司会	<p>児童と障害者の区分けはしておらず，児童も想定している。児童相談所との連携については，児童相談所は措置的な権限も含め対応することがあるが，拠点等は措置的な権限は有していない。また，拠点等が対象とする方は一定のネットワークの中で対象をより具体的にしていく。区自立協等で話し合いを進めていくなかで，拠点等の対象が具体的になると考えている。</p>
大坂委員長	<p>面的でやることの利点であり，防止の取組みやアフターケアは，児童相談所を含め，いろいろなことを考えていく。実状に合わせた支援体制を面で考えていくということである。</p>
原田委員	<p>1つ目に，モデル事業として実施することだが，想定する場所もしくは地域，開始時期，確保する居室数について伺いたい。2つ目に，拠点等がスーパーバイズ機能を有しとあるが，拠点等の職員の質を担保するために，共通での学びの時間があるのか伺いたい。</p>
司会	<p>モデルとして想定する場所は，現時点で，事務局として特定している場所はない。事業内容をより詳細に検討していくなかで場所の選定をしたいと考えているが，来年度の部会で検討していく予定である。時期については，来年度前半に詳細を詰め，秋に予算要求につなげ，平成30年度内に事業開始を目標としているが，現時点では予定である。居室必要数は，アンケート調査等にてニーズ把握，先行他都市の実施状況の情報を得ながら，本市の必要性を精査していきたい。最後に，スーパービジョン機能であるが，専門相談機関からアドバイス・助言を受けながら拠点等職員の質の担保が出来るようにしたいと考えている。</p>
原田委員	<p>他都市においてレスパイト機能を発揮しているという点においては，仙台市精神保健福祉審議会において，横浜市に家族支援向けのレスパイト事業の視察をしており，参考になると思われるので，情報提供したい。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。 次に，(2)として，「地域部会の取組報告」について事務局から説明願いたい。</p>
事務局（地域生活支援係那須）	<p>それでは説明申し上げます。資料3，資料4をご覧ください。 (資料にそって説明)</p>

大坂委員長	<p>ありがとうございます。私が地域部会の部会長をしているが、2月7日に「地域共生社会」の実現に向けてということで、国が方針を出した。高齢分野は平成15年介護保険法改正の中で地域生活支援事業の総合事業の推進を明確に打ち出しており、そのなかで、地域づくりをかなり出来ているところもある。そこでは、たとえば、40世帯程度の町内会の班で、支えあいの仕組みを自分たちで作る、そのなかに、障害の方もいれば一緒にやっていける等あり、まずは取り組んでいくことが重要であると考えている。地域移行しているなか、障害者として地域の中で生きていくわけではなく、一人の住民として当たり前暮らしすることが重要であり、そのお手伝いを自然な形でやっていけるかが、今後の課題である。来年度は地域共生社会実現本部の担当官を招き、話を聞きたいと思っている。まずは、勉強から始め、次に進んでいきたいということが、今年度の地域部会の結論である。横谷副部長から補足をお願いしたい。</p>
横谷委員	<p>地域部会では、支援者が困った課題を持ち寄り、毎回検討するようなことではなく、区自立協にも一部機能を持ってもらい、地域部会では地域で生活している方がどのような社会資源を活用して生活しているか、できれば、地域部会があることで、地域で生活する人すべてが役に立つような生きた情報交換ができるような部会にしたいということで進めてきた。先ほど、地域生活支援拠点等検討部会の議事にもあったが、私もこのシンポジウムに参加した時、緊急時の支援をしているひなたぼっこ、私の方からは平常時にグループホーム等でどのような緊急があるのかという視点で話をさせていただいた。緊急時の対処も大切だが平常時という視点が基本であることがわかった。資料1の6ページにあるように受入れの場合、居住の場合とあるが、施設が必要な方が、ここに紹介されると受け止める方もいるかもしれないが、この真ん中には、元の住まいに戻る、元の暮らしに戻る視点が重要であり、地域部会で共通する部分もある。事業所が寄り集まって地域部会を成しているのではなく、ご本人がどのような暮らしをしていくのか、そこで社会資源がどのように活用されているのかを今後深めていく動きが重要である。</p>
大坂委員長	<p>伊藤委員いかがか。</p>
伊藤委員	<p>先ほどの説明も取組みが分かりやすく、区自立協が様々な動きをしていることがよく分かった。関心事の一つとして、「我が事・丸ごと」が今後どのようなようになっていくかがある。我々当事者からすると、介護</p>

保険との統合の時代のことを思い出し、当事者団体だけではなく国の経済界の動きもいろいろあり、袂を分かち形になった。今回、これが出てきて、当事者はどのように考えているかを、様々な方にヒアリングしたが、中央の団体もあまり声が上がっていない。聞くところによると、昨年の差別解消法の運動で疲れているという話もあり、今回は国の将来も含め、障害者団体も、応益負担のことも含めさらに真剣に考えなくてはならなくなっている。地域との関わりのなかでも年齢に依らないサポートが必要になってきているので、平成29年度の自立協だけに限らず、施策推進協議会も含めて、「我が事・丸ごと」の動きを仙台市が先取りするような形で動きを見せていく必要があると思われる。その点では、当事者からすれば、拠点等は果たして何なのか、分かりにくいことになっていると思われるので、将来像をきちんと見せていくことが私たちの役割だと思う。自立協の動きに対して期待している方も多く、益々重積で、大変ではあるが、一員として啓発していきたい。

大坂委員長

ありがとうございます。差別解消法と仙台では条例も作り、地域でその人らしく、市民として当たり前暮すツールが揃いつつあるなかで、足りない部分をさらに補い、当たり前暮せるようにしていく大切な時期で、伊藤委員から施策推進協議会との連携も出てきたが、阿部委員からも発言をお願いしたい。

阿部委員

「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりの「我が事」については伊藤委員もおっしゃったが、様々な説明の中で、地区社協が出てきて、とても大事だという発言をしたことがある。「丸ごと」は、子ども、障害、高齢もというなかで、特に相談支援体制について、地域包括支援センターも入りながら、様々な関係機関のある中で、それぞれの地域性に応じて中心は変わるということが国の説明であった。地域包括支援センターの役割を拡充して考えているなかで、自立支援協議会、障害特性のなかでの検討は非常に大事だと思う。もう一つ、社会福祉法人としてどのように取組むか、それぞれの職員が動きやすいようにするためには大事である。関わる方が円滑に柔軟性を持って動いてもらうためには、法人側の理解も大事だと認識している。

大坂委員長

横谷委員から「元の生活に戻るための支援」ということを強調し、ご発言いただいたが、まさにそこに戻っていく話であり、その敷居を低くし仕組みを作っていくことが重要なことである。

次に、議事(3)として、「評価・研修部会の取組報告」について事務局から説明願いたい。

事務局（地域生活支援係伊藤）	<p>それでは説明申し上げます。資料 5，資料 6，資料 7 をご覧いただきたい。</p> <p>（資料にそって説明）</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。三浦部会長から補足をお願いしたい。</p>
三浦委員	<p>部会としては休止するが，ケアマネ研修及び研修前後の振り返り，自己評価についても行う。残した課題は外部評価導入の検討である。研修と評価は，区自立協の中で出てくる課題と関連性が大きいと想定されるので，その点をにらみながら，課題が新たに出てきたとき，部会として再開するか，地域部会の機能として展開するのも含めて考えるための休止と考えている。また，自己評価チェックシートと研修手帳が添付されているが，部会の設置前から官民協働で検討してきたことの成果である。これだけのものを作れたことは非常に大きな意味を持ち，事業所と行政の連携で作ってきたものだが，みんなで作ってきたという意識が持てないことが反省点の一つだと思っている。自立協を中心に官民協働で作ったという意識が強く持ち，自己評価チェックシートと研修手帳を使用していきたい。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。基本的には，自立協がこのことに責任を持つということによろしいか。この場で皆さんと共有したり，さらにここで議論が出来ればと考えているので，決して後退することではない。体系化を一緒にし，経過もよくご存知の遠山委員から発言願いたい。</p>
遠山委員	<p>これまでの前段の話も含め，改めて相談支援の重要性を振り返った。評価・研修部会については，ある一定の成果が得られたということで一旦の休止となるが，私たちが自己評価をしっかりと行い，質を担保していくことを目指してきた。自己評価，監査，外部評価の 3 つで質の担保をしていくことが重要だと考えていくなかで，第三者評価の必要性について部会委員のなかでしっかり確認している。部会の中で継続検討を求める声もあったが，一旦の休止の中で見直しを行っていく必要性も改めて確認した。これまで，委託相談支援事業所は，ワンストップということで，どの相談支援事業所でも，どのような障害種別でもまずは受け止める形で相談支援をやってきた。これは相談支援事業所としての力量も求められ，それを上げていくための学びも必要である。「我が事・丸ごと」の中でもかなり相談支援について語られており，今後，地域包括支援センター等が中心になっていくなか，阿部委員から話があったように，障害にとらわれない相談支援のあり方が検</p>

討されていくことになる。それと同時に、相談支援事業所の懸念として、障害状況の複雑さや幅の広さに対応できる専門性を当事者からも求められている相談が非常に増えており、「我が事・丸ごと」と一緒に考えていき、相談支援事業所の質を上げていくためには、障害の相談として、いかに、障害の特性を語られるのか、専門性の高いスキルを身に付けていけるかと、「我が事・丸ごと」の中でアイデンティティも担保しながら、あり方を検討していくことが必要だと考えている。

大坂委員長

ありがとうございます。おっしゃる通りだが、来年度以降は、体制整備のことを考える時期に来ているので、体制整備をやったうえで、改めて、評価・研修、人材養成、遠山委員がおっしゃったように相談支援の質の担保等、これからの相談支援事業の範囲が広がると同時に深さも要求されており、それを重層的な相談支援体制の中で、どのように作るかという体制整備をますますしっかりやらなければ、混乱する時期に来ている。そのような意味でも、傍聴の方も一緒に手を携え、仕組みづくりをしていく時期で、しっかりやっていかなければならないと思っている。

ここまで、たびたび出ている地域の中でご活躍されている民生委員さんにも益々ご活躍をお願いしたいところであるが、高齢分野では重要なお仕事をされており、私自身、民生委員さんの集まりに呼んでいただいている。その時に、よく言われることが、障害者のことは気にかけているが、地域の中のどこにいらっしゃるかも分からなく、どのようにしたら良いか分からないというご質問を受けたりしている。庄司委員より民生委員児童委員の立場からご意見を頂戴したい。

庄司委員

委員長のおっしゃるとおり、全く分からない。宮城野区自立協では、今年度、各民児協に相談支援事業所の方が来て、PR活動をしていただき、良かったので、これからも継続的にしていただきたい。本日、知ったことなのだが、宮城野区にエスポール宮城というものがあり、ここで結婚相談所を設けているのだが、障害のある方の利用が多いということを知った。しかし、職員がどのように対応して良いか分からないということを知り、私たち民生委員と同様であると感じ、私たちの研修同様、このような方たちにも研修が必要と感じた。

大坂委員長

地域で障害者が暮らしてくときにも、身近な支援や身近な相談という部分で民生委員さんに期待することはとても大きく、障害分野では区毎に自立協を設置しているので、上手に連携が取れるような仕組みを急いで作らなければいけないことであるので、庄司委員に橋渡し役をよろしく願いしたい。

庄司委員	<p>先ほど、宮城野区の例を申し上げたが、各区の状況を見ると、相談支援事業所が各民児協に出向いているようだったので、どの区でもそのような取り組みをお願いしたい。</p>
大坂委員長	<p>自立協には、民児協の会長が委員としてお入りいただいております、区自立支援協議会においても連携を推進していただくようお願いしたい。</p>
原田委員	<p>今のお話を踏まえ、まさに、私は専門職ではないが、それぞれが皆さん得意な分野があり、その分野に対しては事例を知っていたりするが、得意な分野以外はなかなか分からないという方がたくさんいる。携わる人たちは、皆で協力し、学びあう機会を作らなければいけない。民生委員のように地域で暮らす方をサポートしてくれる方々に理解してもらうため、ここには、当事者委員も含め、様々な委員がおり、お役に立てることがあれば、ぜひ協力させていただきたい。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。地域ごとに、一緒に学べる機会があるといいと思っているので、よろしくをお願いしたい。神経難病を含め、多くの方が地域で暮らして現状より、関本委員からご発言をお願いしたい。</p>
関本委員	<p>神経難病の患者さんはたくさん地域で生活しているが、病気の特性で進行を止めることができず、生活の中でも不自由さが増していくなかで、生活されている方が多い。いろいろなサービスや制度を使いながら、地域で生活している状況であるが、福祉的なサービスだけでは支えていけない医療的なサポートが必要な方がいらっしゃる。神経難病の患者さんは、医療的ケアが必要な方が、地域の中で医療の環境ではなく、福祉的な環境の中で生活を維持したいという希望の方が非常に増えている。特に、レスパイトの支援は医療処置等があるため、施設では難しく、レスパイトの調整を神経難病連携センターを窓口として、入院という形で支援している。入院という環境ではなく、地域の中で自分たちらしい生活を送っていくためには、もう少し、社会的なサービスが今後も必要だと思っている。こういった場で、医療依存度の高い方々への支援も、皆様のご協力を得て、より一層広め、環境を整えていきたい。</p>
大坂委員長	<p>来年度は、体制整備の年なので、ぜひご意見を頂戴したい。地域で暮らしていくためには、医療分野の方、特に、仙台市は障害者歯科について、先進的取組をずっとやってきた。佐々木委員からご発言をお</p>

<p>佐々木委員</p>	<p>願いたい。</p> <p>福祉プラザ 12 階には障害者歯科診療センターがあり，開設されて 23 年くらいになる。設備の老朽化が進み，会として，予算補てんすることが難しく，今後，課題になってくると考えている。市の財政状況からも予算を割くことは大変だと思われるので，何とかやっていきたいと検討しているところである。開設当初は障害児だった方が，成長し，高齢になった時にどうなるかを考えると，在宅での診療になると思われる。特に，両親が他界した後は，一人で生活している場に私たちが出向くことになると思われる。在宅診療も頑張ってはいるが，追いつかない状況であり，今後の課題である。仙台市との協働事業なので，行政と連携を密にし，医療体制を維持できるよう頑張っていきたい。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>地域で自分らしく生活していくためには，歯科の問題は重要な要素であり，様々な課題が出てきていることは佐々木委員からご発言いただいたので，地域の中で暮らすためには，一緒に考えていく必要があるので，今後もよろしく願いたい。もう一つ，重要な活躍をされている薬剤師である，東二町委員からご発言をお願いしたい。</p>
<p>東二町委員</p>	<p>第 1 回本会で障害者差別解消条例のパンフレットをいただき，仙台市薬剤師会の会員分のパンフレットを後日いただき，7 月に会報誌と一緒に送付し，薬局に来られる患者さん等で困っている方がいらっしゃれば，相談窓口をお知らせしてほしいと伝えた。また，私たちの中で，自立支援協議会に参加していることを知らない方も多いためと考え，会報誌に参加していること，どのような方が委員になっているかを掲載した。会員の記憶に残してもらっているのではないかと考えている。その後，市政だより等で，何度もマークを見ること等により，記憶に残っているのではないかと考えている。もう一つ，薬剤師会として取り組んでいることとして，学校に出向き薬物乱用防止について話をしており，今後，さらに力を入れていきたい。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>広めていただいております。本当に感激し伺った。ありがとうございます。地域がたびたび出ており，市社協，地区社協を束ねていただいております。このような議論をぜひ，橋渡しをしていただき，みんなで住みやすい仙台に取り組めたらいいと思っているが，吉岡委員には，全体の意見を踏まえ，ご発言いただきたい。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>国の方では「我が事・丸ごと」推進事業、あるいは「地域共生社会」の話などがあり、様々な面で社協がやらなくてはいけない部分がある</p>

	<p>と感じている。一つは、地域住民という観点では、仙台市民生委員児童委員協議会の事務局もしており、また、地区社協は市内に 104 か所あり、ほぼ市全域で地域住民の身近なところで地域福祉活動をしており、そこをいかに強化していくかである。二つ目に、市社協は、4つの地域包括支援センターの運営をしているほか、ふらっと青葉や泉の障害者の相談、区ごとのまもりーぶ等の権利擁護事業を運営しており、複数の相談機能を有している。総合的な相談と言われているなか、市社協の果たすべき役割を検討している。高齢者、障害者という包括的な相談機能が求められている中、市社協の地域包括支援センターに勤務している職員に話を聞いたところ、ふらっとを経験していると、地域包括支援センターで、障害特性をある程度理解した上で、どこにつないだ良いかが分かるということだった。複数の相談機能を持つ社協の中でこのような経験ができるので、ここにも社協職員の役割があるのではないかと捉えている。三つ目に、社会福祉法人改革と言われているおり、社会福祉法人も公益活動、地域との関係ということで、様々な所有する資源をどのように連携していくかについて、社協も橋渡しをするようにという話がある。市社協が複合的な課題に対して取り組むべきことを求められていることはひしひしと感じている。なかなか、対応する体制が出来かねているが、関係性が希薄化し、様々な課題が地域で出てきているなかでは、どのような地域資源や関係団体につないでいくか、社協の役割は大きくなっていると思われる。</p>
大坂委員長	<p>つなぎ手としては非常に重要な立場なので、大変ではあるが、よろしく願いしたい。新委員の高橋委員からご発言をお願いしたい。</p>
高橋委員	<p>今日、初めて参加した。委員名簿を見て、非常に多種多様な方が参加していることに驚いた。私以外にも障害当事者がいたり、薬剤師や保健関係者、社会福祉協議会、民生委員等もおり、この場に多種多様なバックグラウンドの方が集まっていて、今後の拠点等の議論において、有益かつ実状に即したプランの策定が出来るのではないかと感じた。</p>
大坂委員長	<p>これからも、どんどん議論に参加していただきたい。我々の活動をよく理解いただいた発言に対して、感謝申し上げます。 次に議事（4）として、「その他」について事務局から説明願いたい。</p>
司会	<p>それでは説明申し上げます。資料 8、資料 9、資料 10 をご覧いただきたい。 本会、地域部会、地域生活支援拠点等検討部会は資料 10 のとおりでの開催、評価・研修部会は休止と考えている。来年度のもう一つの柱</p>

	<p>として、仮としているが、基幹相談支援センター設置の必要性を検討する会議体を設けたいと考えている。</p> <p>基幹相談支援センターは、仙台市は未設置であり、設置の必要性について第4期障害者福祉計画に基づき、一定の整理を行う必要がある。障害者相談体制の現状を把握するため、先行し、事務局にてヒアリングを実施し、結果は資料8のとおりである。</p> <p>今後の方向性は、資料9,2に記載している4つの項目を挙げている。基幹相談支援センターの検討をする会議体においても「我が事・丸ごと」で示されている視点を取り入れ、障害分野に限らず、他分野を巻き込み、障害の相談支援体制を1年かけて検討していきたいと考えている。本日は、検討の方向性について了承をいただきたいと考えている。具体的な構成メンバーやスケジュールについては、来年度の第1回本会に於いて、お示ししお諮りしたいと考えている。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございました。ご意見ご質問があれば、どうぞ。</p>
伊藤委員	<p>平成29年度から設置も含めて検討するという工程が示されたが、合意形成がスムーズにできたら、拠点等の面的整備の中に、基幹相談支援センターが入り、平成30年度から始められる可能性があるのか、拠点等と基幹相談支援センターの関係も含め、伺いたい。</p>
事務局（小野）	<p>この時期にきて、相談体制のあり方等、一定程度の見直しの必要性があり、地域の中にどのような相談機関があるのかは、拠点等だけでなく、委託相談支援事業所、計画を作る相談支援事業所、専門相談機関、区役所等あり、各々の役割をどのように位置づけていくのかを検討しなければ、基幹相談支援センターのあり方、機能や役割も含めて見えてこない。拠点等は工程どおり先行して進めたいと考えているが、そのなかで、全体の相談支援体制をお示しし、拠点等の位置づけは、来年度並行しての検討で考えていきたい。</p>
黒澤委員	<p>今後の進め方の提案である。区自立協が描きの中心になるのは当然だと思うが、地域部会のイメージ図に専門相談機関もあり、私の事業所は若林区にあるが、全市対応である。たとえば、引きこもりや発達に障害のある子の療育等は、既に専門相談機関で課題把握をしていると思う。そのようなところについても、関連する協議体との連携を進めてみてはいかがか。二つ目に、我々事業所側に対してであるが、これまでは情報共有や課題把握が主たるところになっている。次年度は、次のステップになると思うが、把握している課題をいかに試行的に取り組んでいけるか重要だと考える。区としては情報共有や課題把握をし</p>

	<p>ていくが、各事業所としては、試行していくような、実現していくような働きかけや意識づけが必要である。最後に、行政に対してだが、数値や法令遵守以外の観点で事業所、行政側の機能を評価することある程度しっかりやらないと仕組み自体の方向性が本当にそれで良いのかが、見えてこないと思う。今年度行ったヒアリングのようなことを継続していただき、地域の実状や課題が前提にあり、機能が次にくることだと思うので、機能や設置が前提にならないような協議を意識していただきたい。</p>
大坂委員長	<p>ご意見として頂戴する。現場は待ったなしで動いており、誰もがどんな状態でもその人らしい仙台市を作るためにはどうするかということがとても重要なポイントになる。現場の実状を踏まえて作っていくことと、現場は動いているので、試行的にやっていることを認めていく。今回修正した自己評価や研修手帳など、評価をする仕組みづくりをしている。動かしながら、良い方向に考えることが重要である。</p>
谷津委員	<p>昨年4月に指定相談支援事業所を立ち上げ、相談支援専門員として動いたが、運営が本当に大変だった。仙台市の相談支援体制全体を考えていくことになると思うので、指定相談支援事業所がつぶれないような役割分担を踏まえて考えていただきたい。議論に指定相談支援事業所が入ったほうが良いのか分からないが、検討いただきたい。</p>
事務局（小野）	<p>どのように一緒に良くしていけるかを考えていきたい。計画相談の件数であるが、委託のほうにシフトしている状況だが、指定相談支援事業所を増やし、件数も増やしていければと考えている。全体のビジョンの中で、考慮していきたい。</p>
高橋委員	<p>計画相談支援事業所と委託相談支援事業所の具体的な違いを教えてください。</p>
大坂委員長	<p>事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局（小野）	<p>委託相談支援事業所とは、仙台市が委託をしている16事業所のことで、障害のある方からどのような相談でも受けることが本来の業務となっており、現在、一部、計画相談を作成している。計画相談支援事業所はサービス計画を作るところである。</p>
高橋委員	<p>ありがとうございます。</p>

大坂委員長	<p>なお、事務局から高橋委員に資料提供をお願いしたい。</p>
原田委員	<p>基幹相談支援センター設置の必要性を検討することに変わりないと思うが、進めるうえで、会議で出る方には我が事であることを大前提に検討していただきたい。利用する可能性のある方も検討に入っていたら良いと思うので、仙台市に検討していただきたい。</p>
大坂委員長	<p>委員の件について、ご配慮いただければということで、よろしくお願ひしたい。</p>
横谷委員	<p>希望だが、相談支援事業所が回らないと就労やグループホームの事業所の支給決定もなされないのでもっと広まってほしいと思うが、基幹相談支援センターという話が出てきて期待したり喜ぶ方もいると思うが、居住支援や就労支援などの分野の方は、私たちのことはまだなのかと思う分野もあると思う。どういう位置づけになるかは分からないが、将来的には居住支援や就労支援などについても自立支援協議会のどこかの位置づけで、ぜひ考えていただきたい。</p>
大坂委員長	<p>相談支援体制ばかり何年やっている場合でないということはその通りであるが、全体の絵の中で皆で考えていかなければならないので、事務局はもちろん、我々委員も今の発言を重く受け止めたい。</p> <p>それでは、報告に移る。「障害を理由とする差別を解消するための条例施行後の取組みについて」事務局から説明願う。</p>
事務局（高橋）	<p>それでは説明申し上げる。資料 11 をご覧いただきたい。</p> <p>（資料にそって説明）</p> <p>3月19日、障害のある方もない方も誰でも楽しめる様々なパフォーマンス等を通じて、障害理解の取組み、楽しいまちをつくろうというアピールをする催しを考えているので、ご参加いただければと思う。また、差別解消に関するパンフレットは民生委員児童委員にお配りしたり、地域の町内会にお配りして回覧してもらっている。皆様の団体で配布希望があれば、お声がけいただきたい。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。ご質問やご意見があれば、お願ひしたい。</p>
伊藤委員	<p>3月19日は、お時間があるか方はぜひお越しいただきたい。差別解消法が施行され1年となるが、資料11の1ページの相談について伺いたい。受けた相談をどのような対応をしたのかについて、個人情報に配慮しながら分かるとありがたい。受けた事例をどのように返してい</p>

事務局（高橋）	<p>くかは重要になるので、次回の資料にぜひつけていただきたい。 もう一つ、地域支援協議会の設置はいつくらいになるのか。</p> <p>地域協議会は、仙台市では、仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会として設置した。地域協議会の例だと、もっと幅広く事業者や様々な方が入ることもあるが、仙台市はひとにやさしいまちづくり推進協議会があるので、うまく連携し、既存のネットワークを活用することでもっと良いことが出来るのではないかと考えている。一方、障害者の差別解消に対して、関係する機関がうまく対応できていない実態もあるので、強化するためのネットワークを作ることから始めてみた。実際にやってみながら、加える必要があれば、修正していきたいと考えている。</p>
横谷委員	<p>自立支援協議会で、差別解消法やほかの会の動き等をぜひご紹介いただきたいと思う。相談支援の話が中心になり、自分たちの分野や他事業の話題が出ないと傍聴へも来なくなり限られた人の参加に偏ると思うので、他会議等の動きを知り、様々な分野の方々が自立支援協議会と連動していければと思うので、他会議等の動きの紹介も是非入れていただきたい。</p>
大坂委員長	<p>ありがとうございます。この条例による取組みはスタートラインに立ち、始まったばかりなので、これから皆で育てていくことが重要である。少しずつでも事例が出てくることは悪いことではなく、表に出せるようになったということなので、一つ一つ一緒に考え、解消できたらと考えている。</p> <p>それでは、本日予定している議事・報告は以上になるが、このほか、何かあるか。特になければ事務局にマイクをお返しする。</p>
事務局（小野）	<p>熱心なご議論に感謝申し上げます。本日、いただいたご意見を踏まえ、来年度、少しでも成果が出せるように取組んでまいりたいので、今後ともよろしくお願ひしたい。</p>
司会	<p>これをもって、平成 28 年度第 2 回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>

(了)